

■ 施策のイメージ

(実施段階で更なる検討を行いますので確約するものではありません)



鉄道やバスが活きる環境づくり

【施策メニュー】

- ▶ 鉄道・路線バスの接続性や使い方の普及推進のための総合時刻表や乗り方ガイド等の利活用、追高通学バスから列車通学定期券補助への転換、入院医療機関へのアクセス確保 他

【私たちへの影響】

- ▶ 鉄道のあるまち・暮らし
- ▶ 都市機能を享受できる移動環境の確保



人の移動に合わせた移動手段の提供例

【施策メニュー】

- ▶ 循環バスの自由乗降区間の拡充
- ▶ 生活関連施設（公共施設・医療施設・商業施設等）の立地状況に対応した見直し
- ▶ 貨客混載輸送の検討
- ▶ 曜日・時間の強弱、路線の短絡化と接続など、ニーズ量に応じた運行検討 他

【私たちへの影響】

- ▶ 自宅や目的地と近い乗降環境になり利便性が向上
- ▶ 地域経済の基礎となる移動の確保…商業施設等の維持に貢献



【地点①～④のタクシー運賃が5,000円の場合】

Aの運賃：3,000円(5,000円×15km/25km)

Bの運賃：2,000円(5,000円×10km/25km)

相乗りタクシー制のイメージ

- ▶ デマンドバスの運行エリアや便の運行方向性（自宅⇄停留所）の限定見直し
- ▶ デマンドバス利用者登録の郵送・オンライン対応やMONETスマホ予約サービスの有効活用
- ▶ 町民運賃補助の継続と定額ハイヤー導入検討
- ▶ ダイレクトメール送付等の承諾を前提とした観光者や町民親族への運賃助成制度の検討
- ▶ 相乗りタクシー制の導入検討
- ▶ 兼業運転手や地域おこし協力隊等の活用、2種免許資格取得助成による人材確保検討 他

【私たちへの影響】

- ▶ 高齢者は通院や買い物に行きやすくなる
- ▶ 子どもは教育活動に参加しやすくなる
- ▶ 支える人材と乗客の獲得による自由度の高い移動の確保（移動のセーフティネット構築）



ICT技術による輸送手段の連携イメージ

【施策メニュー】

- ▶ MaaSの検討促進（オープンデータ化によるGoogleMap等での時刻検索の実現、バスロケーションシステムや電子掲示板の導入、ポイントあびらとの連携等の検討）
- ▶ 乗ること自体も目的となる移動手段の検討（小型電動車やレンタサイクル、馬車等）
- ▶ 町民協働の買い物や試乗体験のツアー企画、スマホ教室の開催 他

【私たちへの影響】

- ▶ ICT技術を活用した便利にお得に利用できるサービスで、公共交通がより身近になる
- ▶ 高齢者等を支えるスマホ教室、紙媒体による情報提供で安心

■ パブリックコメント（意見公募）について

今号では、計画素案の概要をご紹介しました。今後は、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、地域の公共交通のあり方について協議を行う「安平町地域公共交通協議会」等において、さらなる検討や整理を経て成案、計画策定へと作業を進めていきます。

- ◆ 安平町地域公共交通計画の素案全文及び詳細な意見募集要項は、安平町ホームページで閲覧できます。郵送も可能ですので、ご希望の方は担当課までご連絡ください。

担当課 政策推進課 政策推進グループ（安平町地域公共交通協議会事務局）
〒059-1501 安平町早来大町95番地 安平町役場総合庁舎
電話：22-2751 FAX：22-2026
電子メール：kikaku@town.abira.lg.jp

- ◆ 意見の提出方法および場所は、担当課への持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより提出してください。ご意見を正確に把握するため、住所・名前・連絡先を必ず記載してください。お電話での意見受け付けはいたしません。
- ◆ 意見募集の期限は、令和4年4月25日（月）17時15分までとします。意見集約後、寄せられたご意見とその対応や考え方については、町ホームページ等で公表します。